

近畿中国森林管理局入札監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和7年2月7日)

開催日及び場所		令和6年9月26日（木曜日） 近畿中国森林管理局 大会議室	
委 員		岩本 大 （岩本会計事務所 公認会計士） 東 尚吾 （山口法律会計事務所 弁護士） 眞砂 剛志 （まさご税理士事務所 税理士）	
審議対象期間		令和6年4月1日 ～ 令和6年6月30日	
審議対象案件		256件 うち、1者応札案件 116件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
抽出案件		一般競争	22件（抽出率9％） うち、1者応札案件8件 （抽出率36％） 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
		随意契約	2件（抽出率6％） うち、見積者が1者の案件1件 （抽出率50％） 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
抽出案件内訳	工 事 業	一般競争	16件 うち、1者応札案件7件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
		随意契約	1件 うち、見積者が1者の案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
	物品役務等	一般競争	6件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
		随意契約	1件 うち、見積者が1者の案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
	(特記事項)		
委員会の意見・質問、それに対する回答等		意 見・質 問	
		1	能登半島の災害対策応急工事について、緊急随意契約ではなく一般競争入札を選択したのは何故か。
		2	総合評価について、賃上げの事実をどのように把握しているのか。
		3	不落・不調対策として、早めに公告するようなことは考えていないのか。
		4	電子複写機の賃貸借業務及び保守業務の契約について、賃貸借業務は5年間、保守業務は1年間となっている
		回 答 等	
		1	災直後の対策については県の方で既に対応されていたので、設計等に時間をかけられるという面から一般競争入札を選択した。
		2	従業員への「賃上げ計画の証明書」、法人税の申告書等の提出を求め、確認している。
		3	署等の実行体制や所掌業務の優先順位等の様々な面を総合的に勘案しつつ、検討している。
		4	賃貸借業務は5年間の国庫債務負担行為での契約が認められているが、保守業務では認められていないことから、1年

	のは何故か。	間の契約となっている。
委員会による意見の具 申又は勧告の内容 [これに対し部局長が 講じた措置]	特になし。	

事務局：近畿中国森林管理局 企画調整課

(注) 1： 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注) 2： 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。